

情報掲示板

福祉

京北地域にお住まいの方は京北出張所 福祉担当 ☎852-1815へお問い合わせください。

平成27年度の介護保険料通知書をお送りします

今年度の介護保険料の確定額の通知書を、7月下旬までに第1号被保険者(65歳以上)の方に送付します。

年額18万円以上の高齢・退職・障害・遺族年金を受給しておられる方は、年金からの引き落とし(特別徴収)になります。

特別徴収に該当しない方は、同封の納付書又は口座振替で納めてください。新たに口座振替をご希望の方は、預貯金口座をお持ちの金融機関又はゆうちょ銀行(郵便局)でお申し込みください。

☎福祉介護課 介護保険担当 ☎861-1416

福祉医療費受給者証(子ども医療を除く)の更新

前年の所得などに基づき8月からの受給資格の有無の判定を行います。これにより資格喪失となる場合があります。

また、以前に資格喪失となった方も、所得の変動などにより8月以降は受給対象となることがあります。この場合、新たに申請が必要です。

老人医療については、平成27年8月から制度の対象要件が変わりますが、昭和25年8月1日以前にお生まれの方は対象要件に変更はありません。

☎ひとり親家庭等医療・重度心身障害者医療・老人医療:福祉介護課 福祉係 ☎861-1411 重度障害老人健康管理費:保険年金課 保険給付・年金担当 ☎861-2064

国民健康保険からのお知らせ

7月中に新しい高齢受給者証をお送りします

京都市国保に加入している70歳～74歳の方(昭和15年8月2日生まれ～昭和20年7月1日生まれ)がお持ちの高齢受給者証は、7月31日で有効期限が切れるため、8月1日以降は使用できません。

新しい高齢受給者証の記載内容をよくお確かめになったうえで、8月1日からお使いください。また、古い高齢受給者証は、保険年金課へお返しいただくか、細かくきざんで処分してください。

高齢受給者証の負担割合が3割の方へ

世帯の平成26年中の収入が、次の条件1または条件2のいずれかに当てはまる場合は、申請により負担割合が1割(昭和19年4月1日以前生まれの方)または2割(昭和19年4月2日以降生まれの方)となります。申請が認定された場合、申請した月の翌月から適用されます。

●条件1 70～74歳の国保加入者が1人(本人のみ)の場合は383

万円未満(70～74歳の国保加入者が2人以上の場合は収入の合計額が520万円未満)

●条件2 70～74歳の国保加入者と、国保から後期高齢者医療制度に移った方の収入の合計が520万円未満

☎保険年金課資格担当 ☎861-2032

国民年金からのお知らせ

7月末までに障害基礎年金の所得状況届等をご提出ください

国民年金の障害基礎年金(年金証書の年金コードが「2650」または「6350」の場合)を受給されている方は、『所得状況届』等を保険年金課へ提出してください(本年1月2日以降に京都市外から転入された方は、前住所地の所得証明書が必要です)。

所得状況届等の提出がないと、年金の支給が停止される場合がありますのでご注意ください。

☎保険年金課 保険給付・年金担当 ☎861-2064

後期高齢者医療制度からのお知らせ

7月中旬に後期高齢者医療保険料のお知らせをお送りします

平成27年度の市民税が決定することを受けて、平成27年度の後期高齢者医療保険料額が正式に決まります。

4月から特別徴収(年金からの引落とし)されている方には、平成27年度の正式な保険料額と、平成27年10月、12月及び平成28年2月に特別徴収する保険料額をお知らせします。

それ以外(7月以降に保険料を納付いただく)の方には、平成27年度の保険料額と、7月以降の保険料の納付方法についてお知らせします。

①7月～平成28年3月が普通徴収(納付書による金融機関での納付または口座振替)となる場合、②7月～9月は普通徴収、10月以降特別徴収となる場合、③4月、6月、8月は特別徴収、10月以降普通徴収となる場合があります。

☎保険年金課資格担当 ☎861-2032

介護保険の窓口が区役所2階に移りました

6月8日から介護保険の窓口(25番～27番)の場所が、区役所2階の右京税務センターの隣に移りました。なお、電話番号は変わりません。

☎福祉介護課 介護保険担当 ☎861-1416

保健

成人・妊婦歯科相談

歯科医師と歯科衛生士による歯科健診、相談を行っています(予約不要)。

☎7月13日(月)、8月10日(月)、9月14日(月)9時～10時30分受付所 サンサ右京2階 保健センター 市内在住の妊産婦および18歳以上の方 ¥無料

☎健康づくり推進課 成人保健・医療担当 ☎861-2177

乳幼児歯科相談

お子さんのお口の健康について心配なことがある方は、ぜひご相談ください。

☎8月11日(火)、10月13日(火)8時45分～10時受付所 サンサ右京2階 保健センター ☎歯科医師・歯科衛生士による歯科健診・歯科保健指導 ☎10名(先着順) ☎0歳～小学校就学前のお子さん ¥無料

☎前日までに電話または窓口へ〈予約制〉 ☎母子健康手帳・歯ブラシ ☎健康づくり推進課 母子・精神保健担当 ☎861-2179

献血日程

夏の暑い中、献血者の確保が困難です。ぜひ献血にご協力ください。

日時	場所
7月27日(月)10:00～12:00、13:00～15:30	ライフ太秦店
7月30日(木)10:30～12:00	山国診療所
7月30日(木)13:30～15:00	京北出張所
8月3日(月)10:00～12:00、13:00～15:00	花園小学校
8月12日(水)10:00～12:00、13:00～15:00	西院中学校

☎健康づくり推進課 管理担当 ☎861-2176

京北地域にお住まいの方は京北出張所 保健担当 ☎852-1816

文化

右京中央図書館

特集コーナー
7月「徳川四百年」「体験する京都」
8月「食べて夏に勝つ」「戦争の記憶」「京の自然といきもの」
☎右京中央図書館 ☎871-5336

移動図書館 こじか号

日時	場所
7月25日(土)10:30～12:00	京北合同庁舎前
8月3日(月)11:00～11:40	西京極小学校
8月3日(月)13:00～13:40	葛野小学校
8月5日(水)13:10～13:40	嵯峨小学校
8月6日(木)13:00～13:50	高雄小学校
8月10日(月)10:10～10:40	宕陰小・中学校
8月10日(月)10:50～11:20	愛宕ゆうこうの郷

☎移動図書館 ☎801-4196

私道の舗装・補修工事助成制度のお知らせ

私道の舗装新設工事や舗装補修工事をする際に標準工事費の75%の助成を行っています(舗装工事に伴う排水施設=L型街渠の新設・補修を含む)。

助成を受けるには、いくつかの条件を満たす必要があります。助成を希望される際には、土木事務所、区役所で配布している手引きをご覧ください。

☎7月15日(水)～平成28年3月15日(火)
☎西部土木事務所 ☎871-6721 京北地域は京北・左京山間部土木事務所 ☎852-1819



サンサ健康広場(中央 西田区長)

健康体操の主な効果！
①心肺機能、全身持久力の向上
②体脂肪燃焼。メタボリックシンドロームを予防・解消
③骨に適度な刺激を与え、骨粗しょう症を予防
④体を動かし、ストレス解消
⑤脳が活性化。認知症予防

☎健康づくり推進課 成人保健医療担当 ☎861-2177

好評につき今年も開催 男みがき塾

3回シリーズ

3回の講座で「元気で魅力的な男性」にみがかをかせましょう!!
☎8月20日(木)8時30分～17時
☎8月25日(火)10時～12時、②9月1日(火)10時～12時30分、③9月8日(火)10時～12時、所サンサ右京2階 保健センター ☎①お口の健康②調理実習③運動実技(ウォーキングの基本) 定20名(先着順) ☎50歳以上の右京区在住の男性で医師等からの運動制限がなく全3回参加できる方 ☎7月21日(火)

☎8月20日(木)8時30分～17時、電話または窓口にて ☎①歯ブラシ、タオル②食料費500円、エプロン、三角巾、タオル③水分タオル、運動に適した服装と靴 ☎健康づくり推進課 成人保健・医療担当 ☎861-2177



蚊の対策について

【蚊の発生】

卵から約2週間で成虫になります。オス、メスとも普段は花の蜜、樹液などを吸っていますが、メスは産卵のため吸血します。

【産卵場所】

蚊は雨水マスや小さな水たまりで産卵します。(例) 植木鉢の受け皿、空き缶、バケツ、放置されたタイヤなど

【対策】

- 幼虫(ボウフラ)対策が効果的
 - ・幼虫が発生している水たまりをなくす
- 成虫に対する対策
 - ・網戸等で屋内への侵入を防ぐ。
 - ・屋外では長袖、長ズボンなど刺されにくい服装を心がける。
 - ・草むらは蚊の潜み場所になるので、雑草は定期的に刈り取る。
 - ・虫よけスプレーも効果的。

☎衛生課 ☎861-2186

